◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第667号 (R4.7.22) ◆◆◆

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=2件(7月15日~7月21日分)
- (1) 法人タクシーの衝突転覆事故
- (2) 大型トラクタ・トレーラの衝突事故

2. トピック

- (1) 自動車事故対策費補助金の申請受付を開始 (新着情報)
- (2) 令和 4 年度第 1 回「運行管理高度化検討会」を開催しました。
- (3)バス事業者における乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について
- (4) バス及びタクシーにおける安全確保の更なる徹底について

- 1. 重大事故等情報=2件(7月15日~7月21日分)
- (1) 法人タクシーの衝突転覆事故

7月17日(日)午後0時15分頃、東京都の都道において、都内に営業所を置く法人タクシーが空車にて運行中、第一通行帯から第三通行帯に車線変更した際、後方から走行してきた乗用車と衝突し、横転した。

この事故による負傷者はなし。

(2) 大型トラクタ・トレーラの衝突事故

7月18日(月)午前1時40分頃、福岡県の高速道路において、大阪府に営業所を置く 大型トラクタ・トレーラが運行中、故障のため走行車線に止まっていた中型トラックに追突した。

更に、衝突の弾みで、中型トラックが横転した。

この事故により、中型トラックに乗っていた2名が死亡した。

上記2件の死傷者数計:死亡2名、重傷0名、軽傷0名(速報値)

2. トピック

(1) 自動車事故対策費補助金の申請受付を開始

~バス、タクシー、トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組 等を支援~

(新着情報)

国土交通省では自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動 車(ASV)や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組を支援するため、 要件を満たした事業者に対して自動車事故対策費補助金を交付する事故防止対 策支援推進事業を実施しており、今般、補助金申請受付を以下のとおり開始いた しました。

1. 実施する補助事業

- (1) 先進安全自動車 (ASV) の導入に対する支援
- (2) 運行管理の高度化に対する支援
- (3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援
- (4) 社内安全教育の実施に対する支援

2. 補助事業の内容

申請方法等制度の内容につきましては、以下、国土交通省ホームページに掲載し ております。

先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_04.html

運行管理の高度化・過労運転防止・社内安全教育に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html

3. 補助事業の交付申請受付場所・受付期間

〇申請受付場所:最寄りの各地方運輸局、運輸支局等

〇申請受付期間:上記URLをご確認ください。

4. 留意点

申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申 請受付を終了致しますのでご注意下さい。

(2) 令和 4 年度第 1 回「運行管理高度化検討会」を開催しました。

(配信日: R4.7.8)

運行管理に活用可能な情報通信技術(ICT)の発展は目覚ましく、運行管理における安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けた手段としてICTの活用が注目を集めています。

このため、国土交通省では遠隔点呼を実施するための要件等、運行管理業務の高度化に向けた検討を行ってまいりました。

今年度の第1回検討会では、申請のあった23事業者の承認を頂き、7月以降遠隔点呼の実施が可能となりました。

また、遠隔点呼が実施可能となる場所の拡大や運行指示者の一元化に向けた課題等についても議論を行っています。

- ※検討会資料については、以下リンク先をご覧ください。
- → https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000082.html

(3) バス事業者における乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について

(配信日: R4.5.6)

事業用自動車の安全確保の徹底につきましては、機会あるごとに注意喚起しているところですが、先月28日、高速乗合バス運転者が運転中にスマートフォンを操作し、乗客より注意を受けるという事案が発生いたしました。

事業用自動車の運転者、特に多数の旅客の命を預かるバス事業者においてこのような安全を軽視する行為を行ったことは極めて遺憾であります。

輸送の安全の確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、これまでも「事業 用自動車総合安全プラン2025」に基づき、様々な取組みを実施してきたところで すが、改めて乗務中のスマートフォンの操作の禁止について徹底するとともに、 同種事案の再発防止に努めていただくよう、貴傘下会員に対して周知徹底をお願 いいたします。

(4) バス及びタクシーにおける安全確保の更なる徹底について

(配信日: R4.4.28)

4月23日に北海道において観光船の海難により、乗客乗員が行方不明、死亡するという大変痛ましい事故が発生いたしました。

輸送の安全の確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、これまでも「事業 用自動車総合安全プラン2025」に基づき、様々な取組みを実施してきたところで す。

つきましては、ゴールデンウィークや夏の多客期にあたり、改めて適切な運行管

理の実施、車両の点検整備の確実な実施など、事故防止を徹底していただけますよう、傘下会員企業に対して周知徹底をお願いいたします。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

- *このメルマガについてのご意見は、
- < hqt-mailmagazineotoiawase@gxb.mlit.go.jp >までお寄せください。
- よくある質問(配信登録の解除方法等)
- (https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)
- *ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html)

【参考】

* 自動車局ホームページ

(https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

ホームページ受付

(https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html)

・フリーダイヤル 0120-744-960 (年中無休・24時間)

(オペレータ受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:30)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。
